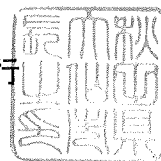


農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大仙市長 老松 博行



市町村名 (市町村コード)	大仙市 (05212)
地域名 (地域内農業集落名)	下太田地区 (横沢、中里、三本扇、駒場、上堰、下堰)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・中心経営体の平均年齢が比較的若い地域ではあるが、集落によっては地区面積に対して中心経営体数が少ないところもある。今後は中心経営体となり得る農家の掘り起こし作業を進めると共に、法人や担い手間の連携による労働力確保等が可能となる仕組みづくりをしていく必要がある。

【地域の基礎データ】

農業者:110人(うち70歳以上47人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)23経営体
主な作物:水稻、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻栽培が基幹作物であるが、大豆の大規模団地化に取り組んでいるほか、枝豆や花卉、トマトといった収益性の高い園芸作物の生産にも取り組んでいる地域である。今後も生産拡大を目指していく。
・スマート農業を導入しながら、生産拡大と労働力の省力化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,369.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,369.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
・保全・管理等が行われる区域については、具体的な取り組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、農業法人、集落営農組織、認定農業者、新規就農者等を中心に担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地を重点実施地区とし、担い手の経営意向を考慮しながら段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・現在進行中の地区も含め概ね全地域で実施済み。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農希望者や新規参入者があれば、相談から定着まで地域でサポートを図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・防除作業は作業の効率化が期待できる地元業者への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地元猟友会と連携し、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築し、捕獲強化に取り組んでいく。

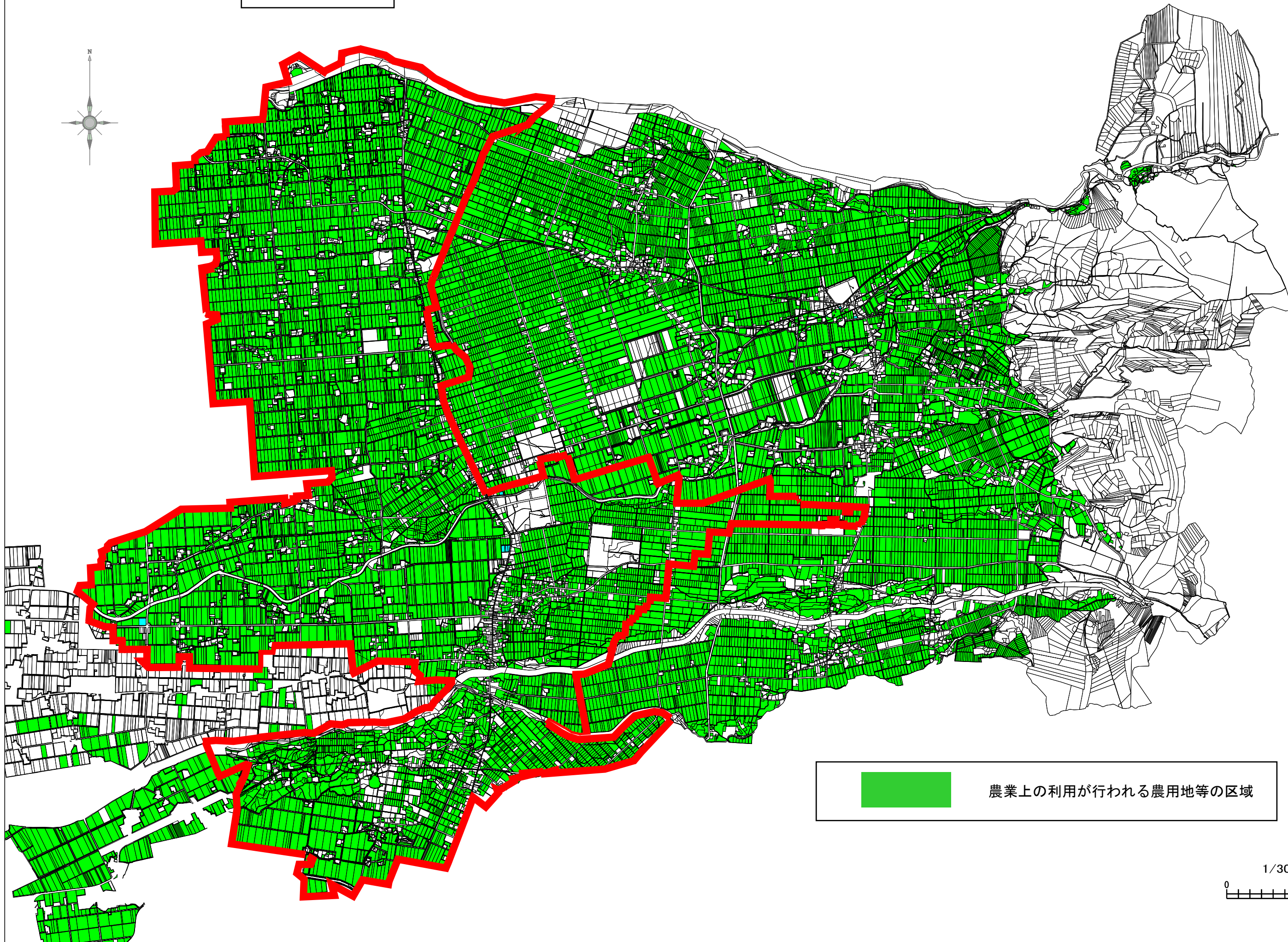
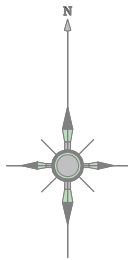
③情報技術等を活用し、農作業の負担軽減や効率化を図る。

⑦保全・管理等が必要な場所については、多面的機能支払い交付金事業を活用しながら維持管理を行う。

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、改良区(管理組合)と連携しながら、維持管理を行う。

⑨地域内で生産された飼料作物を畜産農家に供給し畜産業の振興を図るとともに、畜産から発生する堆肥を地区内農家に還元するなど、耕畜連携の取り組みについても検討を行う。

下太田地区



農業上の利用が行われる農用地等の区域

1/30000
0 1000m